

# 第1章 令和6年度市町村地方公営企業決算の概要

## はじめに

地方公共団体が行う事務は、大きく分けて一般行政事務と地方公営企業の経営の2つがあります。

一般行政事務は、その経費が基本的に税金で賄われるのに対し、地方公営企業は独立採算制を採用し、原則としてその経営に伴う収入によって経費が賄われます。

そのため、地方公営企業は、その経済性を発揮して能率的、合理的な経営を行うとともに、最少の経費で最良のサービスを提供することが求められています。

このたび、令和6年度地方公営企業決算状況調査の結果をとりまとめましたので、その概要についてご紹介します。

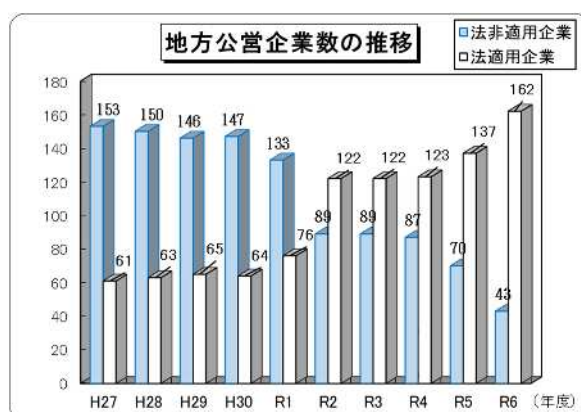
## 1 事業の種類と企業数

令和6年度末現在で、県内42市町村・4一部事務組合・2広域連合等が経営する地方公営企業は、地方公営企業法適用企業<sup>\*1</sup>（以下「法適用企業」という。）が8事業162企業、同法非適用企業（以下「法非適用企業」という。）が8事業43企業あり、法適用企業と法非適用企業の全体で11事業205企業となっております。

### 地方公営企業数

区分・年度 事業名	法適用企業										区分・年度 事業名	法非適用企業										
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
上水道	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	上水道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
簡易水道	-	-	-	-	-	1	1	1	3	5	5	簡易水道	21	19	13	12	10	8	8	7	4	1
電気	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	電気	3	3	3	4	4	4	4	4	3	3
病院	13	13	13	13	13	13	13	14	14	14	14	病院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下水道	4	6	8	8	19	63	63	63	76	99	99	下水道	94	92	90	90	79	36	36	36	23	-
市場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	市場	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
と畜場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	と畜場	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2
観光	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	観光	7	6	6	6	6	6	6	5	5	5
宅地造成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	宅地造成	1	2	2	3	3	4	4	5	6	6
駐車場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	駐車場	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7
介護	3	3	3	2	2	2	2	2	1	1	1	介護	12	13	17	17	16	16	16	16	16	15
その他	1	1	1	1	2	3	3	3	3	3	3	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	61	63	65	64	76	122	122	123	137	162	162	計	153	150	146	147	133	89	89	87	70	43

区分・年度 事業名	合 計									
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
水道	59	57	51	50	48	47	47	46	45	44
電気	3	3	3	4	4	4	4	4	3	3
病院	13	13	13	13	13	13	13	14	14	14
下水道	98	98	98	98	98	99	99	99	99	99
市場	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
と畜場	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2
観光	8	7	7	7	7	7	7	6	6	6
宅地造成	1	2	2	3	3	4	4	5	6	6
駐車場	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7
介護	15	16	20	19	18	18	18	18	17	16
その他	1	1	1	1	2	3	3	3	3	3
計	214	213	211	211	209	211	211	210	207	205



### ※1 「法適用企業」と「法非適用企業」

地方公営企業法は、地方公共団体の経営する企業に一律に適用されるのではなく特定の事業に係る企業のみ適用されます。適用される事業には、法律上当然に適用されるものと地方公共団体の自主的な決定（条例）によって適用されるものの2種類あります。

地方公営企業法が適用されると、その経理は複式簿記を用いる企業会計方式に従うこととなり、減価償却等の考え方が導入され、損益計算書、貸借対照表等の財務諸表を作成することになります。

一方、地方公営企業法の適用がない企業は、特別会計を設けて経理を行いますが、その経理は普通会計と同様の官庁会計方式です。

## 2 決算規模

地方公営企業の決算規模とは、企業経営に伴う建設投資額、企業債元利償還金、人件費、材料費、修繕費などに要した支出額（減価償却費は除く）の合計で、普通会計の歳出総額に相当するものです。

令和6年度の地方公営企業の決算規模は、2,371億29百万円で前年度比5.6%増となっています。

決算規模が大きい主な事業をみると、病院事業が1,047億47百万円（地方公営企業全体の構成比44.2%）で最も大きく、前年度比11.3%増となっています。次いで、水道事業が473億69百万円（構成比20.0%、前年度比1.5%減）、下水道事業が723億30百万円（構成比30.5%、前年度比0.9%減）となっており、これら3事業で全体の95.8%を占めています。

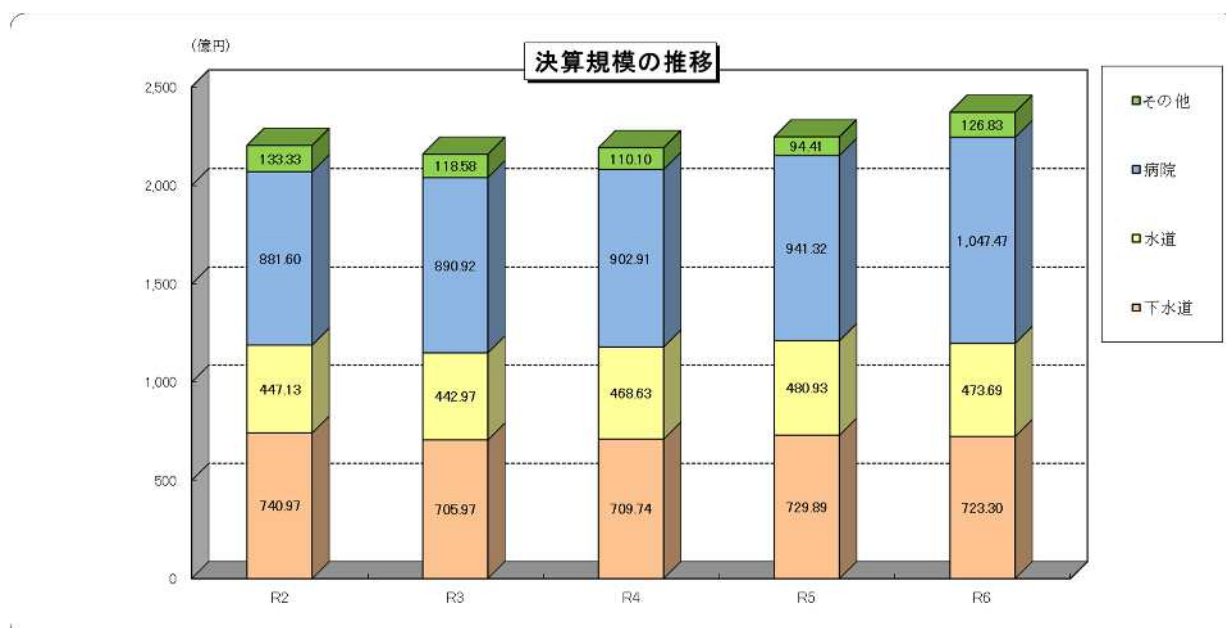
### 決算規模

#### 【決算額】

（単位：百万円、%）

事業名・年度		R2	R3	R4	R5	R6	構成比	R6-R5 (増減額)	対R5 増減比
地方公営企業会計	水道	44,713	44,297	46,863	48,093	<b>47,369</b>	20.0	▲ 724	▲ 1.5
	電気	370	269	275	79	<b>67</b>	0.0	▲ 12	▲ 15.0
	病院	88,160	89,092	90,291	94,132	<b>104,747</b>	44.2	10,614	11.3
	下水道	74,097	70,597	70,974	72,989	<b>72,330</b>	30.5	▲ 659	▲ 0.9
	市場	581	689	761	904	<b>2,163</b>	0.9	1,259	139.2
	と畜場	471	666	428	355	<b>353</b>	0.1	▲ 2	▲ 0.5
	観光	1,362	1,243	1,202	1,591	<b>1,487</b>	0.6	▲ 104	▲ 6.5
	宅地造成	4,592	3,469	2,575	1,801	<b>3,941</b>	1.7	2,140	118.8
	駐車場	720	544	391	436	<b>299</b>	0.1	▲ 136	▲ 31.3
	介護	3,087	2,953	3,382	2,276	<b>2,453</b>	1.0	177	7.8
	その他	2,151	2,025	1,996	1,999	<b>1,920</b>	0.8	▲ 79	▲ 4.0
	計	220,303	215,844	219,138	224,655	<b>237,129</b>	100.0	12,474	5.6

※表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない箇所がある。（以下同様）



### 3 建設投資額

建設投資額とは、企業の経営活動に伴い発生する支出の中で、その支出の効果が1事業年度を超えて長期にわたるもののうち、施設の整備や拡充を図るための支出のことです。

令和6年度の地方公営企業の建設投資額は、543億84百万円で前年度比15.7%増となっております。

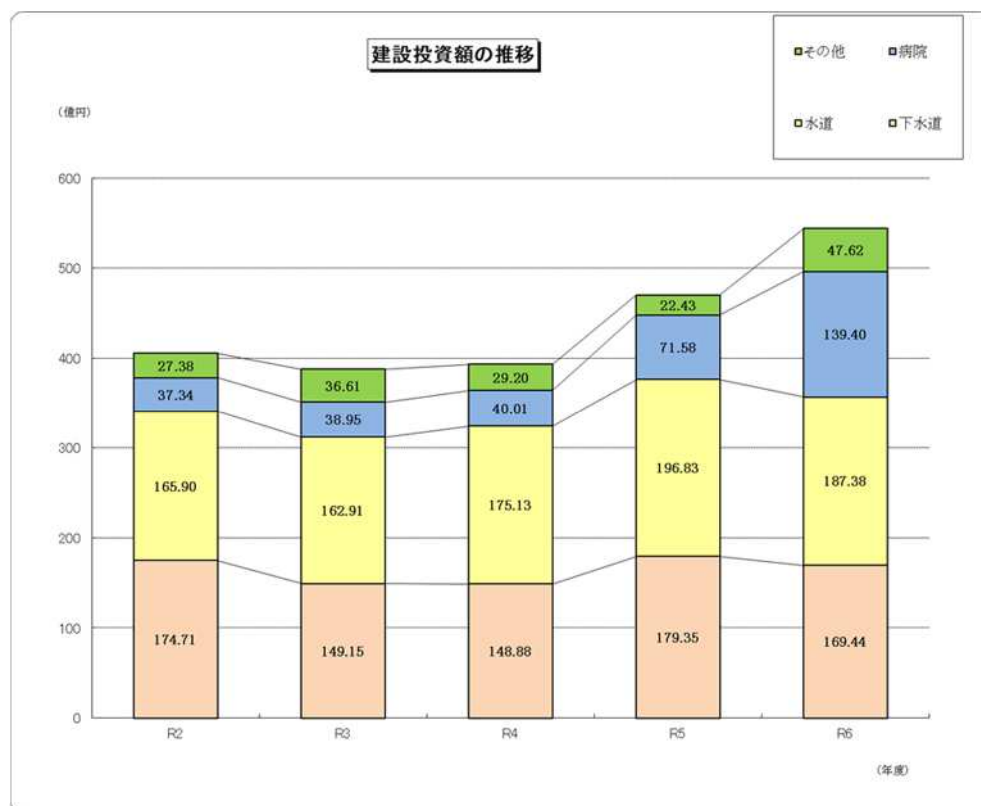
事業別にみると、水道事業が187億38百万円（地方公営企業全体の構成比34.5%）で最も大きく、前年度比4.8%減となっております。次いで、下水道事業が169億44百万円（構成比31.2%、前年度比5.5%減）、病院事業が139億40百万円（構成比25.6%、前年度比94.7%増）となっております。

#### 建設投資額

【決算額】

（単位：百万円、％）

事業名	年度	R2	R3	R4	R5	R6	構成比	R6-R5 (増減額)	対R5 増減比
地方公営企業合計	水道	16,590	16,291	17,513	19,683	<b>18,738</b>	34.5	▲ 945	▲ 4.8
	病院	3,734	3,895	4,001	7,158	<b>13,940</b>	25.6	6,782	94.7
	下水道	17,471	14,915	14,888	17,935	<b>16,944</b>	31.2	▲ 992	▲ 5.5
	市場	84	142	168	259	<b>1,556</b>	2.9	1,297	500.2
	と畜場	89	134	58	7	<b>11</b>	0.0	4	64.2
	観光	57	65	56	142	<b>142</b>	0.3	▲ 1	▲ 0.4
	宅地造成	2,287	3,205	2,241	1,474	<b>2,937</b>	5.4	1,463	99.3
	駐車場	148	54	139	156	<b>22</b>	0.0	▲ 133	▲ 85.6
	介護	42	42	152	26	<b>66</b>	0.1	39	147.6
	その他	32	20	106	178	<b>28</b>	0.1	▲ 150	▲ 84.5
	計		40,533	38,762	39,322	47,019	<b>54,384</b>	100.0	7,365



## 4 企業債現在高

令和6年度末の企業債現在高は、4,257億59百万円で前年度比3.8%減となり、19年連続で減少しています。

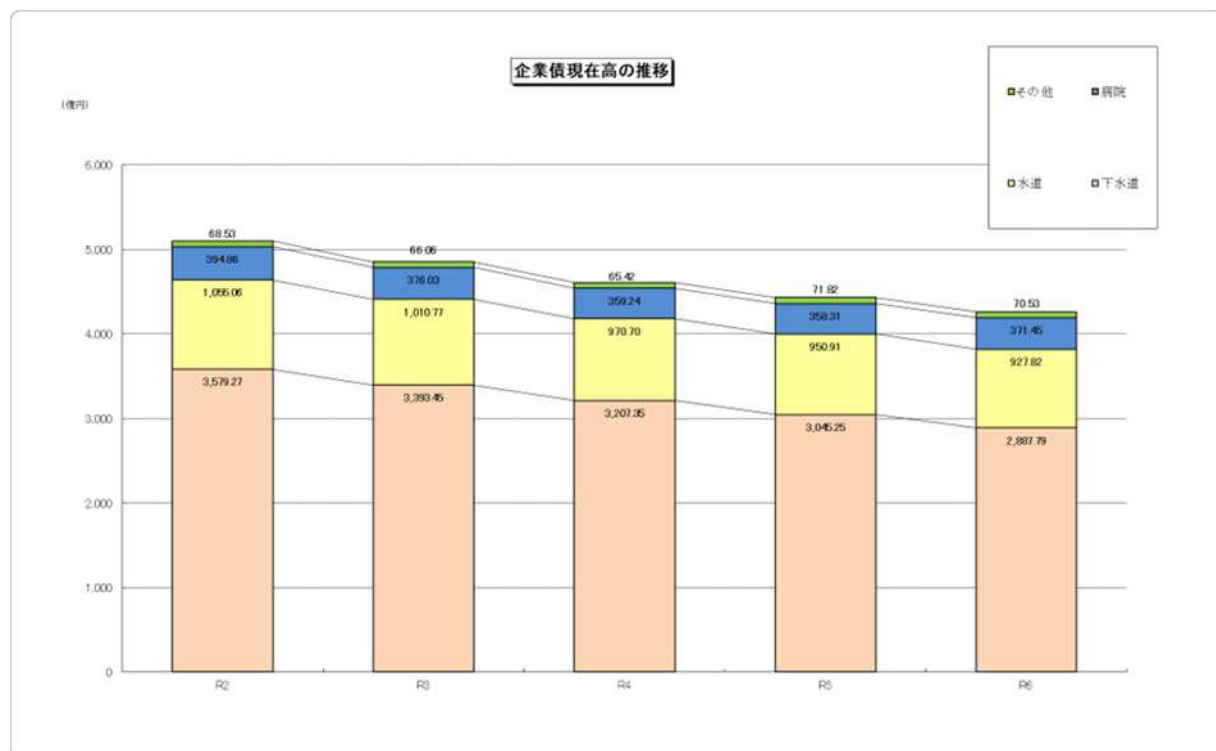
事業別にみると、下水道事業が2,887億79百万円（地方公営企業全体の構成比67.8%）で最も大きく、前年度比5.2%減となっています。次いで水道事業が927億82百万円（構成比21.8%、前年度比2.4%減）、病院事業が371億45百万円（構成比8.7%、前年度比3.7%増）となっています。

### 企業債現在高

【決算額】

（単位：百万円、%）

事業名	年度	R2	R3	R4	R5	R6	構成比	R6-R5 (増減額)	対R6 増減比
地方公営企業会計	水道	105,506	101,077	97,070	95,091	<b>92,782</b>	21.8	▲2,308	▲2.4
	電気	0	0	0	0	0	0.0	0	—
	病院	39,486	37,603	35,924	35,831	<b>37,145</b>	8.7	1,314	3.7
	下水道	357,927	339,345	320,735	304,525	<b>288,779</b>	67.8	▲15,746	▲5.2
	市場	27	13	4	91	<b>1,161</b>	0.3	1,070	1,173.2
	と畜場	123	149	140	136	<b>131</b>	0.0	▲5	▲3.4
	観光	65	58	51	43	<b>44</b>	0.0	1	2.1
	宅地造成	1,701	2,048	2,768	3,678	<b>2,968</b>	0.7	▲710	▲19.3
	駐車場	511	368	357	413	<b>350</b>	0.1	▲63	▲15.3
	介護	1,170	1,058	609	527	<b>431</b>	0.1	▲96	▲18.3
	その他	3,256	2,913	2,614	2,294	<b>1,967</b>	0.5	▲327	▲14.3
	計		509,772	484,631	460,271	442,629	<b>425,759</b>	100.0	▲16,871



## 5 法適用企業の収支

法適用企業の令和6年度の収支状況は、8事業の合計で、純損益<sup>※2</sup>が6億16百万円の赤字となり、前年度に比べて33億42百万円の減となっています。平成26年度は会計基準の見直し<sup>※3</sup>に伴う特別損失（退職給付引当金計上不足額等）の計上等により赤字となりましたが、平成27年度以降では初めての赤字となります。

黒字の事業は、上水道事業26億50百万円、下水道事業17億11百万円、市場事業12百万円、観光事業53百万円、介護サービス事業92百万円、その他事業20百万円であり、赤字の事業は、簡易水道事業▲1億10百万円、病院事業▲50億45百万円となっています。

なお、赤字の企業数は162企業中45企業であり、前年度と比べて5企業増となっています。また、162企業中40企業が累積欠損金<sup>※4</sup>を有しており、累積欠損金の総額は434億71百万円と、前年度より50億21百万円増加しています。

### 法適用企業 年度別経営状況

(単位:百万円、%)

区分・年度		R2	R3	R4	R5	R6	R6-R5 (増減額)
純 損 益	上水道	4,512	4,302	2,678	3,183	<b>2,650</b>	▲533
	簡易水道	0	0	0	▲34	<b>▲110</b>	▲76
	病院	▲180	229	416	▲2,641	<b>▲5,045</b>	▲2,404
	下水道	2,695	1,696	1,298	2,142	<b>1,711</b>	▲431
	市場	84	34	55	19	<b>12</b>	▲7
	観光	▲213	▲29	35	45	<b>53</b>	8
	介護	30	18	▲24	91	<b>92</b>	1
	その他	▲152	▲178	▲37	▲80	<b>20</b>	100
合計		6,776	6,071	4,421	2,726	<b>▲616</b>	▲3,342
累積欠損金		32,491	34,113	34,718	38,450	<b>43,471</b>	5,021
総 収 支 比 率	上水道	113.4	112.8	107.6	109.1	<b>107.4</b>	
	簡易水道	100	100	100.0	94.1	<b>90.7</b>	
	病院	99.8	100.3	100.5	97.0	<b>94.4</b>	
	下水道	105.4	103.5	102.7	104.2	<b>103.0</b>	
	市場	116.5	105.9	109.0	102.8	<b>101.9</b>	
	観光	49.6	81.8	120.4	109.5	<b>123.2</b>	
	介護	103.7	102.3	97.1	247.9	<b>243.1</b>	
	その他	92.2	90.5	97.9	95.2	<b>101.2</b>	
合計		103.9	103.5	102.5	101.5	<b>99.7</b>	

※総収支比率＝総収益÷総費用

#### ※2 「純損益」

一会計期間内における総収益と、これに対応する総費用との差額のことであり、その年度の経営成績を表しています。純損益の数値がプラスであれば「純利益（黒字）」、マイナスであれば「純損失（赤字）」となります。

#### ※3 「会計基準の見直し」

昭和41年以来大きな改正がされていなかった地方公営企業会計制度と、国際基準を踏まえて見直されている民間の企業会計基準制度の整合性を図るために会計基準が見直され、平成26年度予算・決算から全ての法適用企業に新会計基準が適用されています。主な見直し内容には、企業債等の資本勘定から負債勘定への変更、補助金等を受けて取得した資産のみなし償却の廃止、従来は任意とされていた引当金の計上義務化、減損会計の導入などがあります。

#### ※4 「累積欠損金」

営業活動で生じた純損失（赤字）のうち、繰越利益剰余金等でも補てんすることができなかった損失（赤字）額が累積したものです。

## 6 法非適用企業の収支

法非適用企業の令和6年度の収支状況は、8事業の合計で、実質収支<sup>※5</sup>が5億69百万円の黒字となり、前年度と比べて6億49百万円の減となっています。

簡易水道、電気、市場、と畜場、観光、宅地造成、駐車場、介護サービスの全てで黒字であり、実質収支の黒字額を事業別にみると、駐車場事業が1億68百万円で最も大きく、次いで、介護サービス事業1億59百万円、市場事業93百万円となっています。

なお、赤字の企業数は43企業中1企業であり、前年度と同数となっています。

### 法非適用企業 年度別経営状況

(単位:百万円、%)

区分・年度		R2	R3	R4	R5	R6	R6-R5 (増減額)
実 質 収 支	簡易水道	85	82	215	113	<b>60</b>	▲53
	電 気	21	0	0	0	<b>0</b>	0
	下 水 道	265	193	535	714	-	▲714
	市 場	9	8	8	22	<b>93</b>	71
	と畜場	5	5	5	6	<b>6</b>	0
	観 光	33	35	19	18	<b>13</b>	▲5
	宅地造成	0	67	62	0	<b>69</b>	69
	駐 車 場	135	136	153	163	<b>168</b>	5
	介 護	149	195	142	183	<b>159</b>	▲24
	合 計	703	721	1,139	1,218	<b>569</b>	▲649
総 収 支 比 率	簡易水道	129.9	141.0	133.8	214.2	<b>177.6</b>	
	電 気	112.4	117.0	127.3	226.6	<b>170.4</b>	
	下 水 道	164.6	165.1	175.5	188.9	-	
	市 場	109.9	115.8	140.3	128.3	<b>110.7</b>	
	と畜場	114.1	123.4	108.9	102.2	<b>103.4</b>	
	観 光	98.9	94.3	97.2	100.6	<b>97.1</b>	
	宅地造成	72,265.0	100.0	317.6	369.9	<b>1,321.3</b>	
	駐 車 場	102.0	127.1	167.7	162.6	<b>161.6</b>	
	介 護	98.8	103.1	99.4	101.7	<b>101.2</b>	
	合 計	157.2	137.9	144.7	142.7	<b>128.2</b>	

※総収支比率＝総収益÷総費用×100

※5 「実質収支」

法非適用企業における単年度の資金の剰余金または不足額を表しており、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を除いたものです。実質収支がプラスであれば黒字、マイナスであれば赤字となります。